

令和7年度 三次市議会「議員と話そう」実施計画

※参加者は最初からグループに分かれ座る。班員もグループに分かれて座っておく。

1 三次市議会「議員と話そう」次第

【 開会 19時00分（昼間 13時30分） 】

(1) 開会あいさつ（10分）

- ① 議会代表者（班長）
- ② 住民自治組織代表者
- ③ 議員の紹介（副班長）

(2) 第1部 議会報告（20分）

- ① 3常任委員会からの報告（パワーポイントを使用・各5分程度）
「議会運営委員会」、「議会活性化等検討特別委員会」、
「広報広聴常任委員会」の報告は紙媒体で行う。
※パワーポイント資料は紙でも準備します。

→パワーポイント資料作成期限：令和7年12月19日（木）

(3) 第2部 ワークショップ（対話45分，発表10分）

- ◆ ワークショップに入る前に，ワークショップのルールを参加者全員で確認すること。

- ① グループごとにテーマについて話し合い，新たな考えを見つけてもらう。

② 第2部のワークショップのテーマ

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 〔作 木〕 | ①子育て・教育 | ②医療・福祉 |
| 〔甲 奴〕 | ①子育て・教育 | ②地域活動 |
| 〔粟 屋〕 | ①地域活動 | ②若者の定住促進 |
| 〔河 内〕 | ①子育て・教育 | ②地域活動 |
| 〔酒 屋〕 | ①地域活動 | ②獣害対策 |
| 〔川 西〕 | ①子育て・教育 | ②農業 |
| 〔神 杉〕 | ①議員さんの夢 | |
| 〔青 河〕 | ①子育て・教育 | ②交通・インフラ |
| 〔三良坂〕 | ①商工業 | ②地域活動 |

[吉 舎]	①環境	②行政について
[布 野]	①子育て・教育	②医療・福祉
[川 地]	①子育て・教育	②防災
[三 次]	①文化・スポーツ	②交通・インフラ
[八 次]	①交通・インフラ	②地域活動
[三 和]	①農業	②地域活動
[十日市]	①防災	②地域活動
[田 幸]	①子育て・教育	②地域課題と向き合う
[君 田]	①子育て・教育	②農業
[和 田]	①子育て・教育	②交通・インフラ

(4) 閉会あいさつ (5分)

- ① パブリックコメント募集のお知らせ（議会活性化等検討特別委員会）
- ② 議会代表者(副班長)

【 閉会 20時30分(昼間 15時00分) 】

2 役割分担

- ① 準備物の受取・・・班員
- ② USBの管理・・・班長
- ③ 会場準備・・・班員
- ④ 全体の司会進行・・・副班長
- ⑤ 議会報告（パワーポイント）の説明，操作・・・班員
- ⑥ 議会報告・ワークショップのグループでの司会，書記・・・班員
- ⑦ 受付，写真撮影，参加人数確認・・・班員

→正副班長に担当地域へポスターを配布していただきます。訪問された際に準備時間の打合せ，音響設備の確認，使用できるスクリーンの有無を確認してください。また託児を希望される場合がありますので，託児用の部屋（できれば和室）の確保の依頼をお願いします。

3 アンケートの実施

今後の三次市議会「議員と話そう」の企画立案に役立てるため，参加者に対してアンケートを実施する。

4 第1部 議会報告の時の留意事項

- ① 意見交換では基本的に私見は述べない。ただし，市民から求められたときはその限りではない。

- ② 議会運営や議会活動に関する質問で、当日会場で回答できなかったものは、早期に班長が確認し、質問者本人と住民自治組織代表者に回答する。
 なお、文書回答の前に班長若しくは担当班員から電話での回答を行うこととし、そのため、帰りの際に班長が住所、氏名、電話番号（様式あり）を申し添えていただくことを徹底する。
- ③ できるだけ持ち帰っての回答とならないよう、「議会の立場」を踏まえた答弁に努め、質問者の理解・納得が得られるよう努力する。
- ④ 執行部に対する質問や意見は、班で共有してから対応すること。班で共有せず、議員それぞれが個別に対応することがないように注意すること。
- ※ 執行部への質問であっても、親身になって聞き取り、発言してよかったと思っただけのよう工夫する。
- ⑤ 報告会終了後、会場での意見の集約や運営上の課題について班長は班会議において整理し、その後班長・副班長会議において協議する。
- ⑥ 報告会での成果や課題、アンケート集約結果及び今後のあり方等については、後日「全員協議会」で総括し、取りまとめを行い、文書で議長へ提出するものとする。
- ⑦ 各会場等の準備は班員で行う。集合時間、方法等は班で決めること。

5 ワークショップの方法

ワークショップとは・・・一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルです。

◆ワークショップのルール

- ・人の意見について否定や断定をしない。
 - ・お互いが対等な立場で話す。
 - ・全員に一度は発言してもらおうようにするが、強制しない。
 - ・愚痴だけにならないように前向きな話をする。
- ① 参加者を2～3つのグループに分け、イスを円状に並べる。
- ・1グループ10人程度
 - ・班員が少ない場合は2つのグループ
 - ・参加者が少ない場合等、臨機応変に対応する。
- ② 班員が、司会と書記としてグループに加わる。
- ③ テーマに沿って、対話をする。

・出された意見を書記が書きとめる。

④ 話し合った内容をまとめ、グループごとに発表する。

・発表者は、班員又は参加者

6 欠席する場合

- ① 体調不良等により欠席する場合は、他の班の自分が所属する常任委員会の委員に出席をお願いしてください。必ず7名で出席するようにしてください。なお、出席者が変更になった場合は、班長に連絡をしてください。

7 大雪等による延期

- ① 事前に正副班長が週間天気予報を確認するなどし、大雪等が予想される場合は、**開催日の3日前の正午時点**で開催の有無の判断をしてください。特に降雪量については地域事情もあるので、しっかり住民自治組織と話し合いをしてください。最終的な開催の判断は、住民自治組織の意見を尊重するようにしてください。日程を延期する場合は、広報広聴常任委員会の正副委員長と事務局へ早急に報告をしてください。なお、延期の場合は、三次市ホームページ、音声告知、データ放送等でお知らせする予定です。

8 その他

- ① 車の駐車位置に配慮をお願いします。会場から近い駐車場は来場者のために確保するようにしてください。
- ② 意見が出なくなった場合は、予定時間より早めに終了しても構いません。